

# えぐちーず (部内資料)

連絡先 日本共産党区議団控室 世田谷区世田谷 4-21-27 区役所第2庁舎内

Tel 5432-2791 fax 3412-7480

e-mail アドレス eguchi@jcp-setagaya.jp

ブログ URL <http://e51d41egc.blog137.fc2.com>

ホームページ <http://egucheese.net/link>

2011年12月5日

11月30日(木)に、11月議会での江口の一般質問がありました。以下、ダイジェストでご報告します。

## 砧・大蔵の地域に、 コミュニティバス運行を もとめます！

区は、鉄道駅から500m以上かつ路線バス停から200m以上離れた地域を公共交通不便地域としています。

それに該当する砧・大蔵の皆さまから「祖師ヶ谷大蔵駅南側にもコミュニティバスが欲しい」「年をとって、自転車に乗れなくなり、歩いて駅に行くのは遠い。世田谷通りからバスを使っても、約30分かかる。祖師ヶ谷商店街への買い物や幸野クリニックへの通院が大変。」との声を聞いてきました。

## 砧後援会の皆さまが アンケートを集めました

その声に応え、先月から砧後援会の皆さまが、祖師ヶ谷大蔵駅南側からのコミュニティバス運行希望を問うアンケートを集めています。これまで約500枚配布、訪問して直接地域の皆さまから声を聞いています。

私は、議会の質問でそのことを紹介し、砧・大蔵地域のコミュニティバス運行を求めました。



区は、以前「祖師ヶ谷南から美術館経由、関東中央病院路線」のコミュニティバス導入を検討した経過があります。

Q、江口「区がこの路線導入を検討した理由と検討結果についてお尋ねします」

A、交通政策部長「祖師ヶ谷大蔵駅南側地域には、公共交通不便地域が広く存在し、公共施設のアクセスの観点からこの路線導入を検討した。しかし、車道の幅がせまい箇所があること、事業採算性に欠ける…」とのことで、実質検討を中止しています。

## 区は、コミュニティバス 運行のため、様々な問題 を解決するべきです！

区は、バス導入困難の最大の理由が、「車道の幅が狭い」ため、警視庁の許可がおりないと説明しています。

車道の幅は、昭和37年制定の「車両制限令」で規定され、運行には警視庁の判断が必要です。しかし、区内の既存のコミュニティバス7路線にも車道の幅がせまい箇所は幾つもあり、これまで警視庁は運行を許可してきました。

〈裏面へつづく〉



ここ数年、警視庁の「道路の幅」に関する指導が厳格になっています。

私が他区の共産党議員に、この件に関して問い合わせたところ、「うちも同じ状況でコミュニティバスが通らない」という区がいくつもありました。

**Q, 江口**「警視庁のその指導に対して、区として解決のための要請・働きかけはしているのか。」

**A, 交通政策担当部長**「警視庁に継続的に働きかけをしている」が、「現状の道路事情では、警視庁の調整がつかず、実現にいたっていません。」

歩行者の安全のためにも、道路の拡幅がどうしても必要ならば、住民合意を得て、行う必要もあると考えます。

大切なのは、これらのことも含め、**区が砦・大蔵の公共交通不便地域解消のため、コミュニティバス運行が必要という認識があるか**ということです。

**採算性**も問題の一つです。

区は、コミュニティバスへの運航経費補助は行っていません。23区で、バス導入15区のうち、区が補助金を出していないのは、世田谷を含め4区だけです。

**区は補助金についても検討すべき**です。

**Q, 江口**「区は、公共交通不便地域に、コミュニティバス運行の必要があるという認識はあるのか。また、バス運行にあたって様々な問題解決のため、区としてどのような役割を果たそうとしているのか。」

**A, 交通政策担当部長**「**高齢社会の移動利便性向上から、バス交通サービスの充実が必要と認識している。**」しかし、「区内には狭い道路が多く、運行可能ルートを見つけるの難しく…中長期的には、道路整備や（大規模）開発に合わせ…バス走行可能な経路に取り組みたい。」「今後も、道路所管と連携し、道路状況・事業採算性などさまざまな観点からバス路線導入に取り組みたい。」



**今回、この問題を取り上げることで、コミュニティバス運行にはさまざまな問題があることがわかりました。**

**しかし、他区の共産党議員から「バス運行を求める署名がたくさん集まった。何よりも、住民のその声が運行を実現した大きな力だった。」という経験談もお聞きしました。**

**これからが始まりだと思っています。地域・後援会のみなさまと今後もがんばっていきます。**

**バスへのご意見・ご要望がありましたら、江口かお近くの黨員までお寄せください。**

## 成城8丁目の特養ホーム 事業者の説明会が おこなわれました

3日（土）に、特養ホーム事業者の「緑風会」（徳島の社会福祉法人）・都・区からの住民説明会がありました。日中の説明会では、約30人が参加していました。

質疑では、「隣のマンションに住んでいるが、日照・騒音・景観などの影響は？」「『地域密着スペース』は地域住民にどのように開放するのか？値段は？」「これからご近所になるので、完成後も地域住民と話が出来る関係を作ってほしい」など、質問・意見がだされました。

「緑風会」からは、「地域と良い関係ができなかったら、良い介護はできない、と考えている。」と説明がありました。

